

議会だより

2015

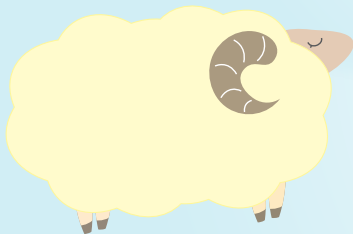
よしか

第35号



あけまして  
おめでとうございます

真田から望む盛太ヶ岳



# 謹賀新年

議長 安永 友行



皆様には、ご清栄にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年、島根県では高円宮家と大社・千家家の御婚儀や錦織圭選手の大活躍がありました。また「日本創生会議」の人口予測で町が消えるとまで云われ衝撃を受けた年でもありました。

本年は、町村合併10周年を迎えます。我が町吉賀町にも良き事があるよう願う新年です。少子高齢化は続くばかりですが、放置出来ることではありません。議会と行政は、次世代のため何が出来るか？何をするかを考え具現化することが、絶対的な命題と云っても過言ではありません。

私たち議会は行政とともに、旧町村間の調整だけでなく結集をはかり、新たな発想と実行を進め、町民の負託に答えなければならないと思います。

皆様の更なるご理解・ご協力と、本年のご多幸を願い年頭の挨拶とします。

## 平成26年 第4回定例会

平成26年度第4回定例会が12月12日から19日までの8日間開催され、議案26件、承認案件1件、発議1件、請願1件、陳情1件を審議した。

10名が一般質問に立ち、町政の課題について熱い議論をたたかわせた。

### 主な議案

- ◆専決処分  
一般会計補正予算（第5号）  
（衆議院総選挙のための経費等）
- ◆指定管理者の指定について  
（大野原運動公園・吉賀町障がい者地域活動センター）
- ◆請負契約の変更について  
（平成25年度扇町管渠工事・七日市下水道推進工事）
- ◆町長・副町長の給与等に関する条例の一部改正について

- ◆教育委員会教育長の給与、勤務時間勤務条件に関する条例の一部改正について
- ◆吉賀町職員の給与に関する条例の一部改正について
- ◆吉賀町特別会計条例の一部改正について  
(吉賀町興学資金基金特別会計の設置のため)
- ◆吉賀町興学資金基金条例の一部改正について
- ◆吉賀町興学資金貸与条例の制定  
(吉賀町興学資金基金を一般会計から特別会計へ移行するため)
- ◆平成26年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算(第2号) 他6件
- ◆平成26年度吉賀町一般会計補正予算(第6号)

### 平成26年度吉賀町一般会計補正予算(第6号)

補正額	111,760千円
補正後の26年度予算総額	7,273,275千円

主な歳入 (千円)		主な歳出 (千円)	
地方交付税	50,251	民生費	69,380
国庫支出金	18,328	農林水産業費	22,245
県支出金	15,863	商工費	9,284
財産収入	18,379	教育費	2,218
町債	4,700		

(千円)		
財産収入	カントリーエレベーター敷地売却	18,379

主な事業 (千円)		
民生費	0歳児入所者増加による運営費増加	35,985
商工費	六日市温泉ゆらら送迎バス購入	9,458
農林水産業費	エポックかきのきむら貸付金	12,000

### 平成27年 第1回臨時議会

平成27年1月15日の第1回臨時議会に於いて、齋藤一栄議員の議員辞職に伴い、不在となった副議長に桑原三平議員が選任された。

## 平成26年 第4回臨時議会

期日 平成26年11月4日（1日間）

・請負契約の締結について

平成26年度 七日市小学校改築（2期）工事

一般競争入札契約 契約金額 ￥556,200,000円  
 契約先 益田市下本郷町454-1  
 徳栄建設株式会社

・平成26年度一般会計補正予算（第4号）

補正額	15,700千円
補正後の26年度予算総額	7,149,628千円

主な歳入	(千円)	主な歳出	(千円)
地方交付税	15,700	教育費（土地購入費）	15,700

【内 訳】

J A西いわみ七日市地域センター跡地（1057.57㎡）を七日市小・中学校・公民館の駐車場確保のために購入する経費

## 主な質疑

### 平成26年度吉賀町一般会計補正予算（6号）

#### 桜下議員

◆ 「エポックかきのきむら」に無利子で、経営安定化資金として1,200万円貸付けることについて、今定例会で決めなければならないのか。町民に理解を得られない。この貸付金が無かったら「エポックかきのきむら」は倒産するのか。

【産業課長】 来年3月には手持ち資金が180万円になり、会社運営ができなくなる。

【町長】 融資先がなければ、確実に資金繰りができなくなるのは間違いない。

#### 再質問

◆ ここまで経営が厳しくなるまでチェック

できなかった責任は、3セク筆頭株主の町長にも責任はある。返済はできるのか。返済計画を議会に提出、業務内容、営業収支の適時公開などをするかにしているが、2年後に営業収支が改善されない場合は採算のあわない「アンテナショップ」、「はとの湯」を切り離すなどの検討ができるのか。



産直市場集出荷施設

【町長】責任は経営に責任をもつ立場の経営陣にある。従業員、株主にはない。業務内容は何期かに分けて議会に提出、町民にはホームページでの公開を検討する。不採算部門は整理すべきと思うが、コンサルタントの報告により粛々と対応する。

## 大多和議員

◆ 「エポックかきのきむら」が廿日市市に出店しているアンテナショップの家賃が高いのに、他地区への移転の検討もしていない。はとの湯の営業時間の短縮など小手先のことしかしていない。返済計画、時期はどうなっているのか。

【産業課長】貸付期間は2年以内で返済期限は29年の3月まで一括の返済と考えている。経営安定化資金の貸付規則、制度を設け、証書貸付により返済期限を明記して貸付ける。

## 再質問

◆ 今、1,200万円貸付けないと倒産というような状況の中、2年後に1,200万円が本当に返済できるめどは立つのか。

【産業課長】1,200万円貸付けても1,200万円返すという財源が出る見込みは今のところない。ただ、今から改善をさらに進める必要があり専門的指導も仰ぐ。

## 再質問

◆ 27年度に経営コンサルタントを入れる予定と言われたが経費はどうするのか。

【産業課長】経営コンサルタントには、不採算部門の整理、収益改善策など部門ごとの損益を詳細に分析してもらう。第3セクターなので、町が指導し判断をする為に町がコンサルタントを雇う。

## 中田議員

◆ 経営改善計画の中に、モチベーションを上げる為に每期1%以内の人件費アップと掲げているが、会社が倒れそうな時にたとえ1%でも上げるといふのはおかしい。

【産業課長】会社の状況が厳しい中、安い賃

金で働いてもらっている。賃上げも最近なく、人件費のアップによりモチベーションを上げたいという会社の方針だ。上げる、上げないということに関しては町として言える立場ではない。

## 再質問

◆ 資金不足について、資本規模が変わらないのに事業を拡大したことが原因の一つである。資本の増強が必要であるが、事業の縮小は考えられなかったのか。

【産業課長】現在の経営状況を勘案すると、外部の専門家による経営分析や指導が必要と判断される。その上で、利益計上部門の進展と不採算部門の可否等を検証し、事業の縮小も含めて考える。現段階では事業の縮小の結論に至っていない。

## 庭田議員

◆ 第3セクターの運営について町の姿勢はどうなのか。官でも民でも出来ないことを資金や知恵を出し合いながら一緒にやっといこうというのが第3セクター設立の目的だった。

ゆららはバス2台で、はとの湯はバスなし。承知の上で受託したので問題はないが、経営につまづくと不平等感や住民の不満が出てくる。もう少しお互いの土俵を平等にする必要があるのではないか。

【町長】ゆららと、はとの湯は設立の状況が違う。土俵そのものが設立した時から違われ、規模の大きさや対象も違う。

## 藤升議員

◆ 第3セクター経営改善会議、第3セクター交流会議は開催されているのか。

【企画課長】経営改善会議は、平成18年、19年開催、平成23年からは毎年開催、議会に結果を報告している。交流会議については、平成19年、20年開催、その後は指定管理制度になったので一時中止している。平成25年からは第3セクター、観光関連施設などの情報共有会議を開催している。経営改善会議は今後も続ける。

## 庭田議員

- ◆ 児童保育委託費が計上されている理由は、ゼロ歳児の受け入れ増加によるものか。  
【保健福祉課長】途中入所が増加しゼロ歳児が昨年同期より14名多くなっている。

## 賛成討論

### ◎河村(由)議員

「エポックかきのきむら」には正社員、パートを含め35名、年間売り上げが8,000万円以上あると聞いている。雇用、生産者を守り地域経済に大きい影響を与えている。返済について貸し倒れの懸念もあるが前向きに考えるべきだ。

### ◎桑原議員

「エポックかきのきむら」に対する財政支援は、町内の農産物、林産物の生産者とりわけ個人で販路、流通経路を持たない小規模生産者にとって大変有意義である。倒産すれば収入の減少だけでなく、農産物を育て消費者に提供するという生きがいを絶たれることになる。雇用の確保、産業の活性化は行政の指導、支援に大きく左右される。財政支援は適切である。

### ◎藤升議員

社員の賃金引き上げについて、一定程度の引き上げをしないと優秀な人材は逃げていく。人がいなければ企業は事業ができない。大学生を持つ年代の社員は賃金の引き上げは必要。全体としてプラスになる。支援に賛成する。

## 反対討論

### ◎大多和議員

経営の再建計画に疑問を持つ。貸し付けたまま貸し倒れになるという危惧を持つ。町民の血税1,200万円を無利子で、しかも保証無しで貸し出すことに反対する。



## 吉賀町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

### 中田議員

- ◆ 職員の給与改定について、一般の町民の時給は約700円か800円ぐらいだ。しかし、職員の給与を平均30万円と試算したら時給が約1,400円～2,000円ぐらいになる。高いか低いかの判断は別にして年金の支給額が下がっている中、4月までさかのぼって給与を上げることに理解ができない。  
【町長】国は人事院、島根県は人事委員会が職員の給与等の改定について作業をしている。町において専門的なものを設けることができないので、島根県の改定等を適用している。地場賃金の調査も難しいので、慣行上組合との交渉で決定している。4月までさかのぼるという部分についても勧告にもとづいている。県下の町村も同じである。

## 損害賠償の額を定める件について

### 桜下議員

- ◆ 町道に落石があり、それに乗り上げた為に事故が起きてその保障を町がするという事は、町の管理責任を認めることが。今後も町道において同様な事故が起きたら全て町が保障するのか。今後の対策は。  
【総務課長】落石に乗り上げたことは、当然運転者にも責任がある。管理責任と運転の過失部分を相殺して、道路の過失が6割、運転の過失が4割で支払う。和歌山県道落石事件の判例をもとに過失割合を設定した。

## 請負契約の変更について

### 河村(由)議員

- ◆ 七日市下水道推進工事の契約額が大幅に増えた理由は。  
【建設水道課長】ボーリング調査により、エースモール工法を採用していたが、立坑掘削時に、予想外の大粒径の転石が出たため、工法の変更を余儀なくされた。

# 議案の議決結果

## 『議決結果確認表』

○：賛成 ×：反対

件名		斎藤	大多和	三浦	桜下	中田	桑原	河村隆	藤升	河村由	庭田	潮	安永	
第 四 回 臨 時 会	請負契約の締結（七日市小学校改築工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		
	26年度一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○		
第 四 回 定 例 会	一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	専決処分の承認（一般会計補正予算）（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定について（大野原運動交流広場）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	
	指定管理者の指定について（障がい者地域活動支援センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	
	請負契約の変更（扇町管渠工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	
	請負契約の変更（扇町管渠工事）七日市下水道推進工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	
	町長及び副町長の給与等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	
	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	福祉医療費助成条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	子ども等医療費助成条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別会計条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	興学資金基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	興学資金貸与条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	26年度小水力発電事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	26年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
26年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
26年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
26年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
26年度一般会計補正予算（第6号）	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×		
損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
政党助成金の廃止を求める意見書（案）	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×		
町道河山線ガードレール改修を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
朝倉公民館建て替えについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
副議長不信任決議	除斥	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	

議長は可否同数の場合を除き採決に加わらない

## 全員協議会

平成26年11月4日

### 【議 題】

#### 地方創生対策について

人口急減や超高齢化など地方の危機的な状況に対処するため、政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、魅力ある地方を創生するための基本方針を決定した。この中では、「地方の主体的な取り組みを支援する。」とされており、吉賀町としての対応策が示された。

#### ◆推進体制の整備

町長を本部長として、13名の構成員で地方創生対策本部を設置する。

#### ◆当面の取り組み

国は「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内に策定し、来年度予算に反映する予定である。町としては、早急に概要を取りまとめ、国の動向に対応する準備を整える。

#### ◆施策の視点

人口減少抑止対策及び地域活性化のために必要とされるものとし、集中と選択により絞り込む。

### 【議 題】

#### 地域自治区について

平成17年の合併時に、旧町村間の協議により「市町村の合併の特例に関する法律」の規定に基づき、住民自治の強化や行政と住民の協働の推進を図ることを目的に、合併前の旧柿木村の区域に地域自治区（柿木村）が設置された。

設置期間が平成27年9月30日までの10年間となっているため、その後の自治区のあり方について、町長から柿木村地域振興協議会長に平成25年1月22日に諮問し、平成26年9月25日付で答申があった。

### 【答申の要旨】

「百歳になっても楽しく安心して暮らせるかきのき村」を目標として、地域自治区（柿木村）を継続設置し、吉賀町の模範自治区としての体制づくりを図る。

### 【町の対応】

設置期間終了までに、地域自治区のあり方について方向性を出す。

\*事務の進め方は、

26年12月	議会に素案を示す。
27年3月	議会からの報告。
27年5月	町の方針決定。
27年6月	議会定例会に議案上程。
27年7月	住民、関係機関への周知。

平成26年12月5日

### 【議 題】

#### 興学資金制度について

これまで一般会計で処理されていたが、来年度より特別会計に移行する。

返還も汎用納付書となり、山陰合銀やゆうちょ銀行も利用できる。新たに免除規定も設けられた。



### 【議 題】

#### 六日市病院経営支援について

### 【町の支援方針】

平成27年度予算で、六日市病院の経営安定化のため1億円の補助金を交付し、六日市



病院は平成20年6月2日に町が貸し付けた1億円の返済残額約8,200万円を全額繰り上げ償還する。

## 【質 疑】

### \* 三浦議員

この補助金は今後も続いていくのか。

[保健福祉課長]

これは現在長期で1億円貸し付けているものを補助金化するもので、来年4月に1回交付して終わりである。

### \* 藤升議員

消費税の引き上げや診療報酬の引き下げで病院の経営が厳しい状況は続くと予想するが、将来的に診療報酬が上がらない限りは病院の経営は苦しいと思っ

[保健福祉課長]

てよいのか。  
今の状況が続けば収支予想は黒字だが、毎年6千万以上の固定負債の返済金が負担になっている。これを緩和するため、病院は議会に返済緩和を要望した。町はもう一歩踏み込んで貸付金を補助金化して経営を楽にしようと考えた。自己資本比率も改善しており、これまでの支援策が効果を上げている。あとは病院側の努力が求められる。

## 【議 題】

### 債権の取り扱いについて

これまで債券共同徴収検討委員会で徴収率向上に向けた協議を行っていた。債権全般にかかる事務の効率化について検討した結果、債権管理マニュアルが策定され、その内容が説明された。

## 【議 題】

### 第6期介護保険事業計画について

現在の第5期計画が本年度で終期となるため、介護保険法に沿って次の計画を策定中である。来年度以降の保険料の試算結果が報告された。第1号被保険者の月額保険料基準額は、現在の4,800円から5,450円へ13.54%増加する見込みである。

また、要支援の方の介護予防事業が市町村の事業となり、特別養護老人ホームへ入所できるのは、原則として要介護度が3以上の方となるなどの法改正があった。

## 【議 題】

### エポックかきのきむら経営支援について

エポックかきのきむらは、平成23年度には約500万円の黒字を計上していたが、平成24、25年度の2期連続赤字となった。

主な原因は菌床製造及び椎茸販売部門の出荷量が減少したこと、道の駅や、はとの湯の客数減少による売上低下が影響している。

[町の支援方針]

資金不足により危機的状況の経営について、影響範囲も大きく危機回避に向けた支援が必要である。

第3セクターといえども、資金調達は民間資金で行うことが原則であるが、融資を受けるには健全な経営が必要なため、経営状態が健全となるまでの期間中、計画の進捗状況を点検しながら、必要な公的支援を行う。

支援内容は、資金不足回避のため償還期限を2年以内とした1,200万円の無利子貸し付けを行う。改善計画の進捗状況を点検しながら、専門家の支援が必要であれば、平成27年度に経営コンサルタントによる経営分析、指導を取り入れる。



はとの湯荘

# 一 般 質 問

※一般質問の内容は、本人の原稿をもとにしています。



庭田 英明

## 町独自の創生プランを

**【問】** 自治体を維持するための人口対策は国や県の政策を待つまでもなく町独自の姿勢が必要である。定住促進のために、さらなる新しい住宅政策を行う必要があるのではないかと。町長、空き家活用など様々な事業を行っているが、まだ十分ではないと考えている。新しい制度について検討していく。

**【問】** 基幹作物である米の価格が大幅に下落した。所得安定のために、食味では全国で高い評価を頂いている吉賀米や有機野菜などのブランド化を行政が担うべきではないかと。町長、例えば「環境王国吉賀町」などのブランドをつけて販売することを検討している。

**【問】** 町づくりのために外部の人の知識をもっと活用すべきではないかと。町長、国の制度の活用や、事業委託など様々な方法で対処していきたい。

**【問】** 教育再生実行会議が小中一貫校の制度化や土曜日の授業の復活など、教育改革へ向けての提言がなされている。様々な問題は発生すると思うが、子ども達の学力の向上と

いうことを考えれば、実施に向けて早急に検討に入るべきではないか。

〈教育長〉中央教育審議会の動向をみながら小中一貫教育の導入を検討していく。また、土曜授業については、まずはサタデースクールを全町の小中学校で実施することを目指していく。

**【問】** 活力ある学校づくり検討委員会が5項目の協議事項を提案した。健やかな子どもを育てるためには家庭、地域の役割は大であるし、学校と地域は切り離せない。学校を核とした地域づくりについて教育委員会の考えを聞く。

〈教育委員長〉この中山間地域の僻地では地域づくりと学校教育は切り離せないと思っております。小規模学校では、教育活動を通して地域をつくっていくことが必要であります。少子化を理由に、サクラマスが帰って来る小さな地域を残すという大人の責任を諦めてはならないと考える。自立した人や地域を育てる社会教育は極めて重要である。



河村 隆行

## 林道の活性化について

**【問】** 林業を振興することで1人でも多くの人に仕事を提供でき、また雇用の場も設けることができる。山の仕事には、道をつくることから始まり、木を切る、木を集める、運び出す、市場にかける、製材加工するなどの色々な工程がある。昔からこの地方の木材は、すばらしい品質を誇っている。この地方の宝だ。

この10月に愛媛県久万高原町の「林業活性化プロジェクト」を視察した。行政参画による提案型集約化事業で県、町の補助金を活用して森林所有者の負担なしで間伐を行い収入を得る。これを基本理念に掲げ目標も策定して事業を行っていた。

昔から我が町も林業で生活していた町だ。もう一度この町に合った、この町でも興せるようなプロジェクトで、林業の活性化を図るべきではないか。

〈町長〉この地域の山を活かして行くことは大変重要であると思っている。豊富な林業資源を活用して雇用も生み出し、又定住人口の

増加につなげる。重要施策の一つである。利用間伐材による木材生産の拡大は今図っているが、やはり森林経営計画など策定しながら、森地の団地化、施業の集約化の推進、整備を計り、経営コスト、生産体制の整備、林業従事者の人材確保など行っていく。しっかり現状を検証しながら、この町に合った地域内で循環できるような事業にしていきたい。技術の継承も含め組織的な対応を今後考え、国のふるさと創生事業などに絡めてこの事業を進めていきたいと考えている。



久万広域森林組合の製材加工施設

## 再質問には明確な答弁を！



桜下 善博

**【問】** 私は、これまでにした質問の検討状況を確認するための再質問をする。最初に、町内に町民体育館が二か所あるが、使用料に差がありすぎる。1日、9時間使用した場合約16,000円の差がある。使用料を見直して欲しい。

〈教育長〉使用料の内容は施設費と光熱費に分かれており、施設費は同額だが光熱費の内、冷暖房費が六日市体育館より柿木体育館が約2.5倍高い。合併後一度も見直していないので、格差解消に向けて調査、検討する。

**【問】** デマンドバス利用者にアンケートを取り、意見や要望を聞き対策をするという事だったが結果は。

〈町長〉約70名より回答があり、9月に地域代表、バス運行业者による会議を開催した。利用者の多くは60才以上の1人暮らしの方で、目的は病院や買い物で週に数回の利用だった。意見や要望としては、現状のままで良いという回答が多かったが、休日の運行や便数を増やして欲しいという要望も多かった。運行业

者との協議も必要なため、すぐには難しいが担当課で検討する。今後も定期的に利用者アンケートを実施しながら、運賃等も含め可能な限り利用者の利便に沿うよう改善する。

**【問】** 高額な公費をかけ作成した町歌だが町民の反響が低い。CDの配布、町内音楽会、町民文化祭での発表などしたがまだまだ普及活動が足りない。防災無線で流す事を提案したが未だ流されていない。いつから流すのか。

〈町長〉普及、啓発活動の一環として防災無線のチャイムとして流す計画であるが、メロディーは現在作成中である。合併10周年となる来年の10月1日より流す予定だ。

**【問】** 鹿足河内川の防災対策について、堰堤の堆積土砂の撤去、補強、ヨシの伐採など津和野土木事業所との協議の進捗状況は。

〈町長〉県管理の河川なので状況を見ながら県と協議している。鹿足河内川に限らず町内全体の状況も検討している。県の予算もあるが引き続き要望していく。

## 盛太カ岳登山道と児童公園の整備について



中田 元

**【問】** 10月の某新聞に盛太カ岳の紹介があり登山したところ、道案内の看板や樹木の紹介板も少なく、傾斜地も手つかずの難所があり整備が必要と思った。

年に1～2回地元の方が草刈りなどされていると聞いたが、登山者がもっと増え、温泉利用や町活性化のため情報発信してもらうためにも、行政がもう少し地元・ボランティアへ支援し登山道を整備すべきではないか。

〈町長〉民有地の観光施設が5カ所あり環境美化等は(株)サンエムに委託している。

登山道の整備については、国有林・民有林を通過するため町が直接ということは難しいが、地元の方々に対し側面的に支援を行なって行きたいと考えている。

**【問】** 町役場対岸のドクターヘリ離着陸場周辺が雑草などで景観が悪いので、町民公園(児童公園)として、あまり経費をかけないで造成したら如何か。将来的には、福祉ゾーンからの散歩など出来るように太鼓橋などを架けたら如何か。

〈町長〉児童公園については必要な施設だ。ヘリポート周辺は災害対応の施設と兼ねて考える。また公民館単位にも検討して行きたい。

**【問】** 六日市錦線のデマンドバスの運行について昨年の議会で質問したが、その後岩国市との協議はどのようになっているのか。

〈町長〉岩国方面の生活バスは通常2往復最大7往復あり増便は困難である。支線に入ることはバスが大きすぎて無理と思われる。

**【問】** プレミアム商品券について、今年度は10日余りで完売との事、次年度は倍額位の予算計上は出来ないか。

〈町長〉商品券については対処するが倍額というのは検討して行く。



遊休地



大多和安一

## ゴミと貸し自転車の整備・山の境界確定で雇用創出

**【問】 粗大ごみの日に、収集場所へ出して  
おいたが収集されなかった。**

〈町長〉住民からの要望を伝えて頂く努力に敬意を表したい。質問の件に関して、担当部署では確認できなかった。適正に出されたゴミが収集されなかった事は、申し訳ない。今後は、収集されないゴミがあれば、役場に連絡して貰いたい。

**【問】 ゴミの収集に関し、適正でない出し  
方をする人への注意喚起を、町にお願いしたら、  
すげない態度を取られた。『役場は、住民  
総合サービス嫌だ。町民はお客様』という態  
度で、役場職員が自ら率先して取り組む姿勢  
を示せないのか。**

〈町長〉ゴミの分別に関しては、決められた事を守って欲しい。守れないと収集されなくなる事が生ずる。住民から不満が出されないよう全職員が研修等を通じて、対応したい。

**【問】 町内の道の駅等に「貸し自転車」を  
整備して、観光客のリピーターを増やし、新  
たな雇用を創出できないか。**

〈町長〉吉賀町の観光のあり方について、観光協会と模索している。協会と協議したい。

**【問】 防災や防犯等に関する陳情・請願  
を議決した場合の扱いはどうなるのか。立戸  
で「大雨で裏山から土砂が流出」し、議会へ  
陳情し議決され、その後何も無いという話を  
聞いた。又、町道広石線の離合場所の設置に  
関し議決されたが、その後の経過は。**

〈町長〉議決されたものは、町に関する場合は町で、県や国に関するものは、それぞれの機関に協議している。広石線も早急に対応したいと考えている。

**【問】 林業の活性化と雇用の創出も踏まえ、  
山の境界画定事業を実施できないか。地籍調  
査を待てば、山の境界が判る人が少なくなる  
傾向だが。**

〈町長〉山林のおかれた危機的状況を見ると境界の明確化は、急ぐ必要がある。境界画定には相当な費用が掛かり、町単独では難しいが、隣接同士で恒久的なものを打設する経費を助成する事を考えていく必要がある。



藤升 正夫

## 災害防止のため河川内の立木・土砂除去を

**【問】 災害の視点から1級河川内の立木と  
土砂の堆積状況について、町が早急に必要な  
対策をしなければならぬとみなしているこ  
ろは、それぞれ何力所あるか。**

〈町長〉管理しているのは県なので、把握していない。

**【問】 安心・安全を実感できるよう土砂・  
立木の除去のため県への要望と、河川の維持  
にかかる費用を国が責任を持つよう要望を強  
めることを求める。**

災害防止、景観の確保、4年連続水質日本一となった高津川の上流の町として、その名に恥じない河川環境を作るために、現状から抜け出す取り組みが求められている。

〈町長〉県の管理であるので、県に要望している。葦は水を浄化しているとも言われているので、景観との整合性をとりながら河川浄化するよう要望を続けていく。

**【問】 ふるさと納税された方に、ふるさと  
応援団の会費免除や感謝状の送付、記念品の  
贈呈を行っているが、納税された方に、町内  
産品のモニターになっていただき、改良の一**

助にすることを提案する。

〈町長〉来年4月から納税された方へ特産品の贈呈を考えている。意見を聞くことは大切なので、今後力を入れたいと思っている。

**【問】 来年4月から、新たに特別養護老人  
ホームに入所できるのは原則として要介護3  
以上となるが、要介護1・2の方の特例的な  
入所を認めるやむを得ない事情とはどうい  
う場合か。**

〈町長〉やむを得ない事情というのは、1つには、認知症である方、知的障がい、精神障がい等伴う方であって、日常生活に支障をきたすような症状、行動、意思疎通の困難さ、そういったものが頻繁に見られること、2つ目に、家族等による深刻な虐待が疑われることにより、心身の安全・安心の確保が困難な状況であること、3つ目に、単身世帯で同居家族が高齢または病弱である等により家族等による支援が期待できないことと、かつ地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であることが考慮されると想定される。

## 地域防災における今後の整備及び計画



三浦 浩明

**【問】** 地域防災において、ここ数年、全国各地で地震や台風災害等により多大な人命、財産が奪われているが、本町としても地域防災計画の現状を把握し将来に向けてより充実化した計画、整備が必要ではないか。島根県、他県においても防災士育成、防災公園設備等の実績があるが、本町として今後の計画、設備等においてどのように推進していくか。

〈町長〉本町の地域防災計画は、合併後に策定されてから軽微の修正しか行っておらず、東日本大震災や局地的な豪雨災害が各地で発生し、県の地域防災計画との整合性を含め根本的な見直しも求められていると思われ、本町でも今年度、地域防災計画の見直しにかかる業務委託を予算化し、年度内に完成する予定です。地域において自主防災組織等を設立すれば、それに対する補助金に防災士の育成のための補助金も上乘せして支援できる。

防災公園においては、現状ではヘリポートの横に児童公園整備と合わせて防災機能を持ったものが整備できればという思いで、い

ろんな財源的なものを探っている。立戸のスポーツ公園、真田グラウンド、大野原の運動公園においても多機能を兼ねた整備が必要と考えている。



愛媛県大洲市の防災公園

## 柿木村自治区のあり方について、基本的な考えは



桑原 三平

**【問】** 柿木村自治区については、平成 26 年 9 月 25 日付で柿木村地域振興協議会より答申があった。この自治区制度は、市町村合併を促進させるために平成 16 年の地方自治法改正時に創設されたもので、住民自治の充実の観点から自治区を設け、住民の意見を取りまとめる地域協議会と住民に身近な事務を処理する事務所を置くものである。

自治区制度の一番重要な事は、行政と住民の協働をうたっていることである。住民の自治を強化し、住民の意思を反映させる仕組みを明確に位置づけ、住民自治拡充方策等を充実しようとするところにある。そして地域協議会が単なる諮問機関ではなく、自ら建議できる機関であることことを明確化している。

以上のことを踏まえ、現在までの柿木村自治区のあり方を考えると、見直すべき点は多々あると思うが、町長の基本的な考えを聞く。

〈町長〉柿木村自治区については、合併特例法により 10 年間設置され、平成 27 年 9 月末日

が期限であり、平成 25 年 1 月 22 日柿木村地域振興協議会に諮問し、平成 26 年 9 月 25 日に答申を受けた。

自治区のあり方については、現在素案を作成中で、明日、議長に提出し、議会の意見を踏まえ、最終的に方針を決定したい。地域がまとまって、個性を生かした活力を維持することを期待するものである。

**【問】** 興学資金の返済条項に、定住対策、Uターンを促進させるために、減免措置を設けられないか。

〈町長〉この資金は、匿名の方の多額の寄付金を原資にしたもので、学校にいきたいが経済的に困難な方に対し行う事業である。

近年、高校卒業後、進学される方が多くなり、利用者が増加の傾向にある。減免等を実施すると、基金の原資の減少が考えられる。

進学が目的とした資金なので、定住対策としての減免措置は難しい。



河村由美子

## 地方創生案について

【問】 安倍政権は（まち、ひと、しごと創生本部）を立ち上げ従来の予算ばらまき型の政策を見直し、地域の実情に合わせた対策を打ち出す方針を決定し、活力ある地方を創生する事が極めて重要としている。政府は2015年から5年間で実施する人口減少克服の具体策や2020年時点の達成目標を定めた総合戦略を作成し、都道府県と市町村には各地の実情に応じた地方版総合戦略を作る努力義務を課した。この事を受け当町の人口減少、地域経済縮小の打開策をお示し下さい。

〈町長〉 国の組織設立を受け当町として推進体制の整備を進め今後国の動向に呼応できる準備を整えつつある。島根県が来年度の秋口までとしているので、県の作成と整合ができるように修正をかけながら少しでも早くと考えている。

【問】 政府の地方版総合戦略は、都市と地方、地域間格差の是正を図る社会資本整備の必要性に対して、現状では非常に乏しい都市型と言える。地方は将来に希望の持てる異次元の政策を打ち出せるかの意欲と手腕が問われる。大切な税金を使うからには、事業計画を立てる際には年度ごとの数値目標、達成度、住民へのサービス度や地域社会貢献度を明確にすること。他の町村の良き前例をみながらではなく、とにかく何が何でも他の自治体に負けたくないというライバル意識を持つ事が大事ではないのかと思うが如何か。

〈町長〉 どこにも負けないものと言う事は私も話しをする中で思うが、吉賀町は町のPRが下手だが、私は子育て支援についてはどの町にも負けてないと言う自負がある。今後はこの地域の素材を生かす事業に取り組んで行く。

齋藤一栄議員の一般質問は、本人の申し出により掲載していません。

## 総務常任委員会視察報告

平成26年10月20日、21日、障害者福祉施設の設置と運営について視察するため、委員5名と議長で大分県中津市の社会福祉法人「やま福祉会」及び宇佐市の大分県社会福祉事業団「サポートネットスマイル」を視察した。

「やま園」は障がい児の保護者が中心となって設立され、本町の「よしかの里」と同じ設立経緯である。

財源の苦労の中で施設を整備しコンパクトにまとまった運営をしている。

- ・大分県内外では施設が多数ある。
- ・A型作業所の希望者が多くなり、定員割れとなっているというのは意外だった。
- ・受託作業の仕事の確保が難しいことや、通所者の高齢化といった問題は全国共通と思われ、本町でも最大の課題である。

大分県社会福祉事業団は公設に近い設立経緯であり、民営化されたとはいえ事業内容も障害者福祉事業のほぼすべてを網羅する大規模なものである。今回は「サポートネットスマイル」

の事業のみ視察したが、グループホームの内容は充実しており、今後増設する用地も十分確保されていた。

A型作業所は軽度の通所者ということで、製品も十分通常販売に耐えるものを作っている。本町では人数が限られ軽度障害者向けの施設は難しいので、事業所への就労対策を強化することが必要である。

今回の視察を参考に、吉賀町における今後の障害者施設の整備については、利用者、保護者、運営者、住民の意見・要望を十分に把握し、施設を新設することが必要であることを再認識した。



## 経済常任委員会視察報告

吉賀町の林業活性化への参考として、近年脚光を浴びている愛媛県久万高原町の久万広域森林組合を視察した。

久万高原町では、木材価格の低迷や林業不況や地域の過疎化・高齢化から、手入れが行き届かない森林が増加した。世代交代も進み山の手入れの経験者の少数化と山への関心も薄くなる状況を打破しようと、平成17年度から行政が積極的に参画し、「林業活性化プロジェクト＝久万林業活性化センター」を立ち上げた。この活性化センターには、町からの職員の派遣と県による指導が行われた。

★行政が参画したメリットとして

- ①土地課税台帳の提供による森林所有者の情報が充実
- ②森林所有者への働きかけの際の信用度向上
- ③補助事業や森林経営計画制度等についての相談
- ④適切な業務分担による事務効率の向上が図られる。

その結果として、現在までの成果は、

☆町や県の補助金を活用し、森林所有者の負担が0円で間伐を実施

☆林業の担い手の育成 121人増加

☆作業道の充実 194kmの増加

☆間伐材を搬出して収入を上げる仕組みの構築等が挙げられた。

吉賀町としても、「地籍調査を推進し、山の境界確定が急務であり、町有林や民有林でも境界が明確な個所もあり、明確な個所から山の手入れが必要だ。」と感じた。



## 委員会報告

### 決算審査特別委員会

平成26年9月議会に提出された平成25年度の各会計の歳入歳出決算を審査し、下記の意見を付して認定した。

☆審査意見の概略

- ・消防団員の確保対策
- ・職員研修として、待遇・コミュニケーション研修の充実
- ・社会福祉士等就学資金の収納対策の強化
- ・新しく制定された町民憲章と町歌の普及
- ・地籍調査事業の抜本対策による早期完結を
- ・有害鳥獣被害防止
- ・補助事業の住民への周知による利用実績の向上
- ・河川環境の整備と町道・林道の維持管理の強化
- ・公民館職員の人事交流と活動の活性化
- ・吉賀町の施策・イベント・観光等に関し、町内外への広報・宣伝方法の強化
- ・町職員の適切な人員配置と効率的な業務執行による労働環境の改善

### 吉賀高校活性化特別委員会

吉賀高校の定数確保が吉賀町内の入学者だけでは困難な状況であり、島根県の高校再編計画においては、一定数以上の定員割れが続くと統廃合の対象となるため、議会は、特別委員会を設置して、魅力的な高校づくりに関して、調査した結果が報告された。

#### 【報告の概略】

- ・吉賀高校の存続とまちづくりは、表裏一体であり、高校と町づくりを担う行政の体制づくりが必要である。
- ・実施後13年を経過した「中高一貫教育」を検証し見直す必要がある。
- ・町外生徒の受け入れ態勢の充実

## 発議

### ◆【発議第10号】

「政党助成金の廃止を求める意見書(案)」

○発議者 藤升正夫

《発議の理由》

企業・団体献金の廃止のため、平成6年に導入された政党助成金を廃止し、その財源を社会保障や災害復興などの施策へ振り向けること。

☆提出先 衆参両院議長・内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・財務大臣

〔裁決の結果〕 賛成少数 不採択

### ◆【発議第11号】

「副議長の不信任決議について」

○発議者 三浦浩明

《発議の理由》

不適切な言動は、議員の品位に欠けるとともに町議会の資質を問われ、副議長たるものの自覚が欠如している。

〔裁決の結果〕 可否同数のため議長採決により  
否決

## 請願・陳情

### ◆【請願第3号】

「吉賀町蓼野河山奥町道河山線ガードレール改修を求める請願書」

○請願者 吉賀町蓼野河山奥住民一同  
代表 自治会長 宗内 克宏

☆紹介議員 斎藤 一栄

《請願の理由》

ガードレールが非常に危険な個所があり早急に改修を求める。

〔経済常任委員会審査〕 採択  
〔採決の結果〕 全員賛成 採択

### ◆【陳情第12号】

「朝倉公民館の建て替えについて」

○陳情者 朝倉自治会長  
会長 寺戸 孝臣  
副会長 米田 銀次郎

《陳情の理由》

朝倉公民館は、昭和48年に建設されて以来、地区民をはじめとする多くの人達が利用してきた。

①「生涯学習の場」として幅広く利用 ②中仙道地区及び吉原地区の集会所として利用 ③選挙時の投票所として利用 ④災害時の避難場所に指定されているが、高台にあるため年配者や身体障がい者には避難時が苦痛 ⑤公民館の裏は、地山に近接し、地すべり・地震時には不安よって多様化する機能に耐えうる施設として建て替えを要望する。

〔総務常任委員会審査〕 採択  
〔採決の結果〕 賛成多数 採択

## 正副議長・正副委員長研修会報告

主催：島根県町村議会議長会

とき：平成26年11月18日(火)

ところ：松江市「タウンプラザしまね」

【内容】

☆最近の地方議会をめぐる動向について

講師：全国町村議会議長 議事調査部  
副部長 鈴木 毅 氏

☆議長・委員長のためのケース別口述例

講師：島根県町村議会議長会  
事務局長 清山 英晴 氏

## 編集後記

新年を迎えるとともに雪の正月となった。

昨年末の衆院解散選挙は、勢力図に大きな変化もなく終わったが、今年は平穏な年を願うものだ。

戦後70年と町村合併10年の節目の年だが、ふるさと創生から地方分権と呼び方は変わり、政界では地方創生・TPPと賑やかである。遠い昔のようだが、過疎問題は何年議論され政策が出されたことか？

国の予算を上手に取るか取らないかが、政治、行政に係わる者の評価でもあることは否めない事とはいえ、次代を考えると迷路に入ってしまう……。

我が町、我が家のことは、我々自身で考え実行する地方創生元年にしたいものだ。

(文責:安永友行)